

指定管理者候補者の選定結果について

中央区健康福祉課所管の3つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家鳥屋野荘 新潟市中央区女池西2丁目4番21号	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 菊池 秀夫
新潟市老人憩の家山潟荘 新潟市中央区長潟829番地1	新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会 代表者 村上 恵子
新潟市老人憩の家米山荘 新潟市中央区米山4丁目12番20号	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 菊池 秀夫

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 高橋 直人（中央区社会福祉協議会 事務局長） 委員 高橋 浩（公認会計士） 委員 中村 健（国立大学法人新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 准教授） 委員 森田 真人（新潟市地域包括支援センター宮浦・東新潟 センター長） 委員 米倉 正樹（中央区自治協議会 第2部会 部会長）
非公募 評価基準	1 評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入指針の観点 ・施設の管理方法 ・要望や苦情に対する対応 ・管理実績の評価 ・賃金スライドの反映方法 ・管理運営の基本方針 ・事業実施 ・予算の執行体制 ・事故防止や緊急時の対応 ・地元経済振興及び雇用確保の取組み ・地域への奉仕性 ・利用者への配慮 ・利用料金に対する考え方 ・個人情報の管理体制 2 評価 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）
評価会議に おける評価	評価会議では、所管の老人憩の家3施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価された。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。 なお、沼垂荘は11月に入り、指定管理者候補者から辞退の申し出があったため、今後候補者を選定し、2月議会にて提案を予定している。
非公募 スケジュール	評価会議（第1回） 令和6年7月4日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和6年8月1日～8月30日 評価会議（第2回） 令和6年9月30日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定。
所管部署 (問い合わせ先)	中央区健康福祉課高齢介護担当 TEL：025-223-7216（直通） E-mail： kenko.c@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和7年3月）

施設名	指定管理者	総評
鳥屋野荘	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会	<p>小規模な施設であるが、利用者間の調整を図りながら、民謡や書道、麻雀など自主グループの活動に施設を活用し、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>また、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の意見や要望把握に努めており、施設運営や管理人の対応に高い満足度を得ている点も評価できる。</p>
山潟荘	新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会	<p>囲碁愛好家の自主活動や地元団体の会議に施設を活用するなど、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>利用者からの意見・要望に対し柔軟に対応を行っており、また光熱費が高騰する中、工夫して予算管理を行っていた点も評価できる。</p>
米山荘	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会	<p>囲碁・将棋愛好家の自主活動に施設を活用するなど、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>また、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の意見や要望把握に努めており、施設運営や管理人の対応に高い満足度を得ている点も評価できる。</p>

【参考】評価結果

評価項目	評価の視点	鳥屋野荘	山潟荘	米山荘
○施設の平等利用の確保				
指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適
管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適
地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適
施設の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。 労働関係法令等に抵触することのない雇用・労働条件となっているか。 	適	適	適
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる				
事業実施	施設の設置目的の達成や利用促進、多世代交流を図るための事業の実施が計画されているか。	適	適	適
利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるように十分な配慮がなされているか。	適	適	適
要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	適	適	適
予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適	適	適
利用料金に対する考え方	利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	適	適	適
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力				
管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適
事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適
個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	適	適	適
賃金スライドの反映方法	賃金水準スライドにより算出された指定管理料を、施設従業員にどのように還元していくか。	適	適	適
地元経済振興及び雇用確保の取り組み	新潟市民の雇用確保にどのように取り組むか、再委託や物品調達において、市内の中小企業への発注・活用にどのように取り組むか。	適	適	適
総合評価		適	適	適